

令和6年度

事業計画書及び収支予算書等

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

公益財団法人 水産物安定供給推進機構

令和6年度事業計画書

本法人の公益目的事業たる、水産物の調整保管、水産物の需給・価格等に関する情報の提供等を行うことにより、漁業者、養殖業者、水産加工業者の経営の安定を図り、国民への水産物の安定供給に寄与する事業を的確に実施する。

具体的には、国の水産物加工・流通対策の一環である「持続可能な水産加工流通システム推進事業」において、「特定水産物供給平準化事業」、「水産加工連携プラン支援事業」のほか、「特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）」及び「能登半島地震対策平準化事業（能登半島地震に伴う水産加工原材料安定供給対策）」や、「多核種除去設備等処理水風評影響対策事業（ALPS）」、「ALPS 緊急新規需要開拓等支援事業」「ALPS 緊急国内販路拡大支援事業」の事業実施者に対する助成等を行うほか、水産物の生産・加工・流通・消費に関する情報収集及び調査を行う。

I 水産物の調整保管に関する事業

1 特定水産物供給平準化事業

(1) 特定水産物供給平準化事業の実施に要する経費に対する助成

漁業者団体等が特定水産物供給平準化事業を実施する場合に、当該事業に要する経費の一部につき助成する。

この助成予算は、次のとおりである。

国からの補助金	253,000千円
前期繰越金等	19,500千円
合 計	272,500千円

(2) 特定水産物供給平準化事業の実施により生じた損失に対する貸付け

特定水産物供給平準化事業の実施により損失が生じた場合、当該事業を安定的かつ継続的に実施するのに必要な資金の無利子貸付けを行う。 【9億円】

(3) 特定水産物供給平準化事業の実施に必要な事業資金の貸付け

特定水産物供給平準化事業の重点的かつ効率的な実施を図る上で特に必要がある場合、対象水産物について買取りを行うのに必要な資金の無利子貸付けを行う。 【68億円】

(4) 特定水産物供給平準化事業の実施により生じた損失に対する補てん

特定水産物供給平準化事業の実施により損失が生じた場合、漁業者団体等が積み立てた補てん金積立金により補てんを行う。 【5億円】

(5) 食料安全保障のための原材料転換対策の実施に要する経費に対する助成

漁業者団体等（原材料転換事業実施者）が特定水産物供給平準化事業（原材料転換対策）及び能登半島地震に伴う水産加工原材料安定供給対策を実施する場合に、当該事業に要する経費の一部につき助成する。

この助成予算は次のとおりである。

前期繰越金等 946,813千円

2 水産加工連携プラン支援事業

国民への水産物の安定供給に重要な役割を果たす水産加工業が直面する原材料不足や人手不足、経営力向上といった課題の解決に向け、生産・加工・流通・販売を含むサプライチェーン上の関係者や金融機関等の専門家の連携による水産加工・流通の取組を総合的に支援し、水産加工業の生産力向上と持続性の両立を図るため、連携協議会が実施する事業に対して、指導監督等を行うとともに、当該事業に要する経費の一部につき助成する。

この助成予算は、次のとおりである。

国からの補助金 174,430千円

3 多核種除去設備等処理水風評影響対策事業（ALPS）

ALPS 処理水の海洋放出に伴い、万一水産物の需要減少等の風評影響が生じた場合でも緊急避難的措置として、①水産物の販路拡大や、②冷凍可能な水産物の一時的買取り・保管等を支援するほか、③漁業者の風評への懸念を払拭するため、ALPS 処理水の安全性等に関する理解醸成を実施し、風評影響を最大限抑制すべく事業に取り組む。

このことについて、造成された基金により指導監督等を行うとともに、当該事業に要する経費の一部につき助成する。

この基金の額は、次のとおりである。

国からの補助金 28,129,779千円（R5末基金見込額）

4 ALPS 処理水関連緊急新規需要開拓等支援事業

ALPS 処理水関連の輸入規制強化を踏まえた水産業の特定国・地域依存を分散するための緊急支援事業（新規需要開拓等事業）を実施するために必要な経費を補助することで、ALPS 処理水関連の輸入規制強化等を踏まえ、全国の水産業支援に万全を期すべく、特定国・地域依存を分散し、持続的・安定的に水産業のなりわいや事業が継続できるよう、水産物の新たな需要構造を構築することを目的とし、水産物の一時的な買取りや保管に要する経費の一部につき助成する。

この助成予算は、次のとおりである。

国からの補助金 16,204,079千円

5 ALPS 処理水関連緊急新規国内販路拡大支援事業

ALPS 処理水の海洋放出以降の一部の国・地域の輸入規制強化等を踏まえ、科学的根拠に基づかない措置の即時撤廃を求めていくとともに、全国の水産業支援に万全を期すべく、特定国・地域依存を分散し、持続的・安定的に水産業のなりわいや事業が継続できるよう、水産業の新たな需要構造を構築することを目的とし、自治体・企業等が学校給食・子供食堂や社員食堂等へ水産物を提供する際の食材調達費・加工費・運送費等や、販売促進 PR や直売会の開催、新商品開発、インターネット販売を開始する際の EC サイト登録料・水産物の送付料等に要する経費の一部につき助成する。

この助成予算は、次のとおりである。

国からの補助金 626,705 千円

II 水産物の需給・魚価等の情報収集提供に関する事業

水産物の加工・流通・消費に関する情報を収集し、水産関係者に広く提供するとともに、水産バリューチェーン中における生産・加工・流通・消費の実情と、生産性向上を図る取組の調査を行う。

III 上記の事業に附帯する事業

必要に応じ、上記の事業に附帯する事業を実施する。

収 支 予 算 書 (正味財産増減)

令和6年4月1日から令和7年3月31日

(単位：千円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取補助金等	27,436,953	28,844,753	△ 1,407,800
受取国庫補助金	518,966	238,838	280,128
受取国庫補助金等振替額	26,917,987	28,602,915	△ 1,684,928
受取国庫受託費	0	3,000	△ 3,000
受取寄付金・拋出金	7,668	7,155	513
受取寄付金・拋出金振替額	7,668	7,155	513
雑収益	53	53	0
受取利息	1	1	0
有価証券運用益	1	1	0
雑収入	51	51	0
経常収益計	27,444,674	28,851,961	△ 1,407,287
(2) 経常費用			
事業費	27,437,003	28,844,803	△ 1,407,800
役員報酬	5,753	7,671	△ 1,918
給料手当	53,737	26,427	27,310
賃金	170,887	103,366	67,521
退職給付費用	15,264	3,654	11,610
福利厚生費	9,766	4,899	4,867
旅費	246,940	96,546	150,394
通信運搬費	407	641	△ 234
減価償却費	781	665	116
備品費	1,440	2,160	△ 720
消耗品費	1,270	1,129	141
修繕費	677	482	195
印刷製本費	1,673	3,017	△ 1,344
水道光熱費	799	798	1
雑役務費	297	296	1
支払手数料	19,398	14,557	4,841
損料及借料	14,005	14,061	△ 56
諸謝金	6,009	4,913	1,096
会議費	3,330	6,220	△ 2,890
渉外費	0	0	0
租税公課	24	20	4
支払会費	0	0	0
支払助成金	25,500,000	25,500,000	0
支払委託費	1,381,997	3,052,000	△ 1,670,003
雑費	2,549	1,281	1,268
管理費	7,671	7,158	513
役員報酬	647	749	△ 102
給料手当	1,551	1,134	417
退職給付費用	484	139	345
福利厚生費	263	202	61
旅費	1,245	2,371	△ 1,126
通信運搬費	28	30	△ 2
減価償却費	6	63	△ 57
消耗品費	15	15	0
修繕費	2	4	△ 2
印刷製本費	41	41	0
水道光熱費	5	6	△ 1
雑役務費	3	4	△ 1
支払手数料	725	726	△ 1
損料及借料	208	152	56
諸謝金	1,933	833	1,100
会議費	339	339	0
渉外費	0	0	0
租税公課	9	9	0
支払会費	0	0	0
支払助成金	0	0	0
支払委託費	0	0	0
雑費	167	341	△ 174
経常費用計	27,444,674	28,851,961	△ 1,407,287
評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
基本財産評価損益等	0	0	0
特定資産評価損益等	0	0	0
投資有価証券評価損益等	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0

(単位：千円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増 減
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	41,191	41,191	0
一般正味財産期末残高	41,191	41,191	0
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	37,577	33,753	3,824
特定資産運用益	20	20	0
受取国庫補助金	26,888,047	30,000,050	△ 3,112,003
受取寄付金・拠出金	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 26,917,987	△ 28,602,915	1,684,928
当期指定正味財産増減額	7,657	1,430,908	△ 1,423,251
指定正味財産期首残高	5,498,693	5,498,693	0
指定正味財産期末残高	5,506,350	6,929,601	△ 1,423,251
III 正味財産期末残高	5,547,541	6,970,792	△ 1,423,251

(注) 収支予算書(正味財産増減)は、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日 令和2年5月15日改正 内閣府公益認定用委員会)に示された様式により作成している。

収支予算書内訳表（正味財産増減）

令和6年4月1日から令和7年3月31日

（単位：千円）

科	目	公益目的事業会計	法人会計	合計
I	一般正味財産増減の部			
	1. 経常増減の部			
	(1) 経常収益			
	受取補助金等	27,436,953	0	27,436,953
	受取国庫補助金	518,966	0	518,966
	受取国庫補助金等振替額	26,917,987	0	26,917,987
	受取国庫受託費	0	0	0
	受取寄付金・拋出金	0	7,668	7,668
	受取寄付金・拋出金振替額	0	7,668	7,668
	雑収益	50	3	53
	受取利息	0	1	1
	有価証券運用益	0	1	1
	雑収益	50	1	51
	経常収益計	27,437,003	7,671	27,444,674
	(2) 経常費用			
	事業費	27,437,003	0	27,437,003
	役員報酬	5,753	0	5,753
	給料手当	53,737	0	53,737
	賃金	170,887	0	170,887
	退職給付費用	15,264	0	15,264
	福利厚生費	9,766	0	9,766
	旅費	246,940	0	246,940
	通信運搬費	407	0	407
	減価償却費	781	0	781
	備品費	1,440	0	1,440
	消耗品費	1,270	0	1,270
	修繕費	677	0	677
	印刷製本費	1,673	0	1,673
	水道光熱費	799	0	799
	雑役務費	297	0	297
	支払手数料	19,398	0	19,398
	損料及借料	14,005	0	14,005
	諸謝金	6,009	0	6,009
	会議費	3,330	0	3,330
	渉外費	0	0	0
	諸税公課	24	0	24
	支払会費	0	0	0
	支払委託費	25,500,000	0	25,500,000
	支払助成金	1,381,997	0	1,381,997
	雑費	2,549	0	2,549
	管理費	0	7,671	7,671
	役員報酬	0	647	647
	給料手当	0	1,551	1,551
	退職給付費用	0	484	484
	福利厚生費	0	263	263
	旅費	0	1,245	1,245
	通信運搬費	0	28	28
	減価償却費	0	6	6
	消耗品費	0	15	15
	修繕費	0	2	2
	印刷製本費	0	41	41
	水道光熱費	0	5	5
	雑役務費	0	3	3
	支払手数料	0	725	725
	損料及借料	0	208	208
	諸謝金	0	1,933	1,933
	会議費	0	339	339
	渉外費	0	0	0
	諸税公課	0	9	9
	支払会費	0	0	0
	支払委託費	0	0	0
	支払助成金	0	0	0
	雑費	0	167	167
	経常費用計	27,437,003	7,671	27,444,674
	評価損益等調整前当期経常増減額	0	0	0
	評価損益等計	0	0	0
	当期経常増減額	0	0	0

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	合計
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高			41,191
一般正味財産期末残高			41,191
II 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益	29,909	7,668	37,577
特定資産運用益	17	3	20
受取国庫補助金	26,888,047	0	26,888,047
受取寄付金・拠出金	0	0	0
一般正味財産への振替額	△ 26,917,987	0	△ 26,917,987
当期指定正味財産増減額	△ 14	7,671	7,657
指定正味財産期首残高			5,498,693
指定正味財産期末残高			5,506,350
III 正味財産期末残高			5,547,541

(注) 収支予算書(正味財産増減)は、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定用委員会)に示された様式により作成している。

資金調達及び設備投資の見込み

1. 資金調達の見込み なし
2. 設備投資の見込み なし